令和３年８月３０日

　会員　各位

所沢市医師会会長

京谷圭子

感染担当理事

赤津拓彦

**新型コロナ感染対策としてのパルスオキシメーターの患者貸与の実施要領（連絡）**

標記について、下記の通り実施をお願い致します。新型コロナ感染爆発に対応して緊急対策として実施するものです。各医療機関におかれては趣旨を御理解頂き、適切な運用に御協力下さい**（概要はパルスオキシメーター貸与の流れ図参照）**。

記

**１．経緯**

　　最近の新型コロナの感染爆発のため、入院調整が必要な患者が増えていますが、病床は逼迫しており、入院基準（酸素飽和度93以下等）を満たしても入院できず、在宅療養の患者が増えています。加えて、在宅で酸素不足に陥っていても自覚症状に乏しい場合や息苦しさを訴えない場合もあります。所沢市・所沢市医師会では適切な患者管理に資するため、医師が必要と判断した患者へのパルスオキシメーターの貸与を行います。

**２．貸与対象者**

　　かかりつけ医の外来（診療検査医療機関の発熱外来を含む）を**新型コロナ感染症疑いで受診し、診断する医師がパルスオキシメーターでのフォローが必要と認める場合。**

**別紙の入院調整用のリスク表を御参照下さい（患者用チェックシートも添付）。入院根拠は6点ですので、半分の3点程度を基準に貸与患者を選定なさってください**。例えば来院時からSPO2低下がある場合や症状悪化のリスク因子の集積がある場合が該当します。初診でも再診でも構いません。**原則、所沢市民が対象ですが、患者の状況により柔軟な運用をなさってください（他市でも可）。また、点数が満たなくても医師が必要と判断した場合は貸与の対象となさってください。**

リスク表では保健所への連絡はSPO2 94以下が対象で、SPO2 93以下はそれ自体で入院調整の対象となっています。現状の感染爆発下では、保健所から伺っている限りではSPO2 90以下でも入院は困難ですが、入院調整はリスク表の点数が高ければ高いほど可能性が高いようです（詳細は県本部での決定で、保健所での決定ではないとのこと）。

呼吸器を専門とする会員からは市中肺炎でも入院調整が困難と伺っています。**病態が新型コロナ感染症と異なっていても酸素飽和度を適切にモニターし、患者の命を救うことが優先事項と考えます。**

**３．所沢市・所沢市医師会で貸与可能なパルスオキシメーターの台数（合計400台）**

（１）**所沢市医師会所有分**

　　　**100台**ありますがすでに配布ずみです。自院並びに患者用として使用して下さい。

（２）**所沢市からの緊急貸与分**（所沢市から所沢市医師会への無償貸与）

**300台あり**、これから配布予定です（所沢市医師会調達分と同じ機器で所沢市からの無償貸与です）。過日のアンケート調査の結果に基づき、各医療機関への配布数は決定しました。こちらは必ず、患者貸与分として御活用下さい。

（３）その他

　　　現在、配布を受けていないが必要な患者が発生した場合やすでに配布されたパルスオキシメーターが足りなくなった場合は、医師会で調整できる場合がありますのでご連絡下さい（できない場合もあります）。

**４．貸与条件について**

　　**貸与の条件について同意を頂けた患者を対象とします。**条件は以下の通りです。

　〇**貸し出し確認書の内容に同意した者**（使用後の返却、使用中の検温等記録表の確実な記載、適切な使用等を遵守できると約束した患者、パルスオキシメーターは適切な消毒後に再使用すること、別紙）。対象者は初診でも再診でも構いません。

　　**書面への記載は口頭にて医療機関が代理記載することを原則とします（本人家族がいる場合は代理人でも可ですが、濃厚接触者の可能性が高いと思料）。**

　〇**初診時に貸与の必要がないと判断したが、経過中に呼吸困難、息切れ等があり、医療機関に連絡があり、対応した医師（電話再診や問い合わせを含む）が必要と認めた場合。**

 この場合も手続きは一緒です。尚、この場合、本人が来院できないことが予想されますので代理人による受領を検討して下さい。代理人がいない場合（独居等）は依頼を受けた医療機関から所沢市（保健センター健康づくり支援課：電話04-2991-1813、営業時間内）「パルスオキシメーター対応担当」へ連絡を入れ、患者宅へ配送、あるいは持参して頂きます。患者の個人情報を行政（所沢市）に通知することに必ず同意を頂いて下さい（口頭で大丈夫ですが、必ずカルテへの記載をお願いします）。

**５．貸与の期間**

　**新型コロナ感染症の発症日から症状軽快までの期間（通常10-14日間程度）。隔離期間**

**が終了、かつ健康状態が回復し、平素の生活に復帰可能となった段階で速やかに返却する**

**ように依頼して下さい（貸与した医療機関への返却）。**

呼吸器症状等（息切れ、頻呼吸、酸素飽和度が94以下）が遷延する場合は受診させ

て、医師の診察の上で、適切に対処し、返却の要否をご判断下さい。患者が新型コロナ感染症以外の呼吸器疾患であった場合も同様の取り扱いをなさってください。

**６．返却後の消毒**

　国立感染症研究所の感染管理（2021/6/30改訂版）には「現時点で判明している新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）の残存期間としては、エアロゾル では 3 時間まで、プラスチックやステンレスの表面では 72 時間まで、というものがある。銅の表面では 4 時間以降、段ボールの表面では 24 時間以降は生存が確認されなかった」と記載されています。**このため、患者から返却後3日間を経てから次の患者への使用を原則として下さい。**

**（勿論、緊急性がある場合は回収直後であっても機器の表面を70％アルコールで消毒すれば良いと考えます）。次の患者へ貸与する前にもパルスオキシメーターの表面はアルコール消毒をなさってください。**

添付書類：

１．パルスオキシメーター貸与の流れ図

２．新型コロナ入院調整用リスク表（埼玉県が使用している物、医療機関用）

３．新型コロナ療養リスク表（同じ物ですが、患者用で点数の意味は外してあります）

４．新型コロナ対策パルスオキシメーター貸し出し確認書

５．新型コロナ感染症患者のための自宅療養の手引き（埼玉県作成）

　　<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/194775/home-recuperation-guide2.pdf>

６．検温等記録表（５の資料の15ページ目）